

愛媛県は、地域が一体となって子育てを応援する社会の実現に向けて、地域の資源を活用した「愛媛県自転車リレー事業」を実施しています！

令和7年度 愛媛県 自転車 リレー 事業

地域子どもたちが使用する自転車へと生まれ変わります



使わなくなった

自転車を譲ってください

お譲りいただいた自転車を安全に使用できるように整備して、譲り受けを希望する中学生や高校生に譲渡します。

安全に使用できるよう整備いたします！



整備した

自転車を無償でお譲りします

中学生や高校生で通学に自転車を使用する方に、自転車を無償でお譲りします。

協力自転車店

本事業の趣旨にご賛同・ご協力いただいている、自転車店さま

東予 月原サイクル ホンダウイング今井
今井自転車商会 日浅自転車
中予 株式会社ING オートサイクルKOU

応募条件・方法等は裏面をご覧ください



実施主体

愛媛県企画振興部政策企画局少子化対策・男女参画課

運営(受託者)

えひめこどもの城 (指定管理者:伊予鉄総合企画株式会社) [担当]古澤

お問い合わせ

〒791-1135 愛媛県松山市西野町乙108番地1 TEL.089-963-3300



愛媛県自転車リレー事業の流れ



自転車の募集

使わなくなった自転車を募集します。
※下記の対象自転車にあてはまるものに限りです。
えひめこどもの城ホームページ掲載の
「自転車譲渡申込書」にてお申し込みください。



自転車の譲渡

最寄りの協力店をご案内しますので、申込時に次のいずれかの方法を選択し、譲渡してください。

- ① ご自身で協力店へ持ち込み
※図書カード1,000円相当を進呈。
- ② 協力店がご自宅へ引き取りに伺う



自転車の修理

協力店により、TSマークの認定を受けられる安全な自転車に修理・整備を行います。



譲受人の募集

えひめこどもの城ホームページ掲載の
「自転車譲受申込書」にてお申し込みください。

〈譲受申込期間〉

令和7年 7月上旬～9月末(予定)



譲受人の決定

抽選により申込者の中から譲受人を決定し、県からお知らせします。

※申込者が多い場合、自転車が譲渡されない場合もございます。



譲受人への譲渡

協力店から譲受人へ連絡し、
無償でお譲りします。

使わなくなった自転車を譲ってください。

お譲りいただいた自転車を安全に使用できるよう整備し、譲り受けを希望する中学生や高校生にお渡しします。

対象自転車

- 26インチ、又は27インチの自転車。
- 防犯登録をしている自転車であること。
- ホームページにある「自転車譲渡申込書」の、セルフチェックリストをクリアしたもの。

◇本事業は各種法令等を遵守して実施します。

※本事業に使用する際、事前に、警察署に盗難届の提出の有無を確認します。

整備した自転車を無償でお譲りします。

中学生や高校生で通学に自転車を使用する方に、自転車を無償でお譲りします。

譲渡対象者

- 令和8年4月1日時点で、中学校・高校に通学又は通学予定の生徒。

譲渡時期

- 自転車のお渡しは、令和7年11月以降からを予定しております。



応募方法

自転車を譲っていただける方、譲受を希望される方は、えひめこどもの城ホームページからお申込みいただくか、下記お問い合わせ先までお電話下さい。

◇個人情報の取り扱いについて ご提出いただいた個人情報は、本事業に必要な範囲に限定して取得、利用及び提供し、目的外利用を行いません。
◇本事業に使用する中古自転車や無償譲渡する中・高生については、申込者の中から愛媛県が決定します。

お問い合わせ先

◆運営(受託者)

えひめこどもの城
(指定管理者: 伊予鉄総合企画株式会社)

TEL 089-963-3300 [担当] 古澤

えひめこどもの城



www.i-kodomo.jp

